



とうのしょうまち

東庄町

議会だより

第152号

平成27年
6月1日発行

目次

- 3月定例会の内容…………… 2～3
- 予算審査特別委員会報告… 4～5
- 一般質問…………… 6～11
- 議会活動日誌…………… 12

発行／東庄町議会

〒289-0692 香取郡東庄町笹川い 4713-131 電話 0478(86) 1111



芝桜のじゅうたん

場所 東庄町小南 1140



東庄ふれあいセンターに植えられた芝桜が見ごろを迎えた5月3日(日)、訪れた人たちは白やピンクのかわいい花を楽しんでいました。

3月定例会

平成27年度一般会計50億4100万円

対前年度比6.7%増の積極型予算

道路整備事業の拡充、高校生世代までの医療費を無償化

3月定例会は、3月3日から12日までの10日間の会期で開かれました。

今議会では、人権擁護委員候補者の推薦、固定資産評価審査委員会委員の選任、条例の制定・一部改正、補正予算、平成27年度各会計予算などの議案が提案され、原案のとおり同意・可決しました。一方、最終日に提案された教育長の任命については、不同意としました。

一般質問は7人の議員が行いました。

定例会の経過概要

3月定例会初日の3日には、一般質問を7人の議員が行い、次に、諮問1件、同意1件を上程し採決を行った結果、適任及び同意することに決定しました。

続いて、条例の制定・一部改正、各会計の補正予算など議案13件を順次上程し、いずれも原案のとおり可決しました。

2日目の4日には平成27年度の8会計予算案を順次上程し、これらの議案を審議するにあたり、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置することとし、同委員会に審査を付託しました。

5日、6日及び9日に予算審査特別委員会を開催し、平成27年度各会計予算案について詳細な審査を行いました。

最終日の12日には、平成27年度各会計予算案について、予算審査特別委員会委員長から審査結果の報告があり、採決をした結果、各会計予算とも原案のとおり可決しました。

次に、同意1件を上程し採決を行った結果、不同意としました。続いて条例の制定、一般会計補正予算の議案2件を順次上程し、原案のとおり可決しました。

主な議案等の概要

◎人権擁護委員候補者の推薦

法務大臣に推薦するにあたり議会の意見を求められたもので、北見忠昭氏（小南）を適任者として推薦することに決定しました。

◎固定資産評価審査委員会委員の選任

宇井秀雄委員（小南）が3月11日で任期満了となりますが、適任者として再任することに同意しました。

◎包括的支援事業及び指定介護予防支援事業に係る条例の制定

介護保険法の改正により、包括的支援事業及び指定介護予防支援に関する基準を町の条例で制定するものです。

◎特定教育・保育施設に係る利用者負担額に関する条例の制定及び幼稚園保育料等徴収条例の一部改正

子ども・子育て支援法が施行されることに伴い、保育料等に関する条例の新規制定及び一部改正を行うものです。

◎町税条例の一部改正

軽自動車税の減免手続きに係る要件の改正を行うものです。

◎介護保険条例の一部改正

第6期介護保険事業計画の策定により、介護保険料率等の改正を行うものです。

◎地方教育行政の組織及び運営に

関する法律の改正による関係諸条例の整備及び制定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により関係諸条例の整備及び教育長の職務に係る条例を制定するものです。

◎一般職職員の給与条例の一部改正

一般職職員の給与について、国や県に準じて減額の給与改定を実施するものです。

◎一般会計補正予算

補正額は、3231万3000円で、補正後の歳入歳出予算の総額を49億5868万5000円とするものです。

歳出の主なものは、番号制度に係るシステム整備として98万1000円。福祉関係で、障害児通所給付費218万4000円、自立支援給付費730万2000円。香取市東庄町病院組合負担金201万2000円。農業関係で、農地流動化推進助成金161万3000円。土木関係で、下総橋駅前駐車場整備に伴う電柱移転費122万1000円。その他、ふるさと応援基金の積立金等です。

また、最終日に、国の補正予算措置に基づく地方創生事業に、1億6930万円を追加補正し、補正後の歳入歳出予算の総額を51億2798万5000円としました。

補正内容は、プレミアム付商品券発行事業1億3730万円、総

合戦略策定事業・創業促進支援事業・子育て支援事業などの9事業に係る経費3200万円です。

◎国民健康保険特別会計補正予算

補正額は、1853万3000円で、補正後の歳入歳出予算の総額を22億251万1000円とするものです。

歳出の主なものは、葬祭費50万円、前年度国庫補助金等の精算に伴う返還金1803万3000円です。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算

◎介護保険特別会計補正予算

◎教育長の任命

現教育長が、3月末日をもって退職することに伴い、平成27年4月1日から施行される新たな教育委員会制度に基づく教育長の任命について、議会の同意を求められたが、反対討論があり採決の結果、賛成少数のため不同意としました。

教育長の任命について

反対討論 城之内一男議員

新教育委員会制度において、教育長は首長が任命することになっているが、首長は教育に関しては余り関与すべきではなく、次に任命する教育長についても、行政の中枢に長くおり、教育行政の政治的中立性・安定性・継続性を考えると強い懸念が残る、この案件には同意できない。

◎町長、副町長及び教育長の給料月額の特例に関する条例の制定

町長10%、副町長7.5%及び教育長5%、給料月額を減額する特例措置を平成28年3月まで実施するものです。

3月定例会上程議案等議決結果

諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について……………	【適任】
同意第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について……………	【同意】
議案第2号	東庄町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例を制定することについて……………	【原案可決】
議案第3号	東庄町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を制定することについて……………	【原案可決】
議案第4号	東庄町特定教育・保育施設に係る利用者負担額に関する条例を制定することについて……………	【原案可決】
議案第5号	東庄町立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例を制定することについて……………	【原案可決】
議案第6号	町税条例の一部を改正する条例を制定することについて……………	【原案可決】
議案第7号	東庄町介護保険条例の一部を改正する条例を制定することについて……………	【原案可決】
議案第8号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて……………	【原案可決】
議案第9号	教育長の職務に専念する義務の特例及び勤務時間に関する条例を制定することについて……………	【原案可決】
議案第10号	一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて……………	【原案可決】
議案第11号	平成26年度東庄町一般会計補正予算（第7号）……………	【原案可決】
議案第12号	平成26年度東庄町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）……………	【原案可決】
議案第13号	平成26年度東庄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）……………	【原案可決】
議案第14号	平成26年度東庄町介護保険特別会計補正予算（第3号）……………	【原案可決】
議案第15号	平成27年度東庄町一般会計予算……………	【原案可決】
議案第16号	平成27年度東庄町国民健康保険特別会計予算……………	【原案可決】
議案第17号	平成27年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算……………	【原案可決】
議案第18号	平成27年度東庄町食肉センター特別会計予算……………	【原案可決】
議案第19号	平成27年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算……………	【原案可決】
議案第20号	平成27年度東庄町介護保険特別会計予算……………	【原案可決】
議案第21号	平成27年度東庄町水道事業会計予算……………	【原案可決】
議案第22号	平成27年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算……………	【原案可決】
同意第2号	教育長の任命について……………	【不同意】
議案第23号	町長、副町長及び教育長の給料月額の特例に関する条例を制定することについて……………	【原案可決】
議案第24号	平成26年度東庄町一般会計補正予算（第8号）……………	【原案可決】

予算審査特別委員会報告

新年度予算については、議会の円滑な運営と予算審議の充実を図るため、予算審査特別委員会を設置することになりました。

委員長には宮崎正吾議員、副委員長には城之内一男議員が指名され、議員全員が委員となり審査しました。

予算審査特別委員会における質疑、意見等の概要は次のとおりです。



宮崎正吾 予算審査特別委員長

(一般会計 歳入)

質 町税が減少し、財政調整基金を取り崩しての予算編成となっているが、今後の見通しは。

答 財政調整基金の取崩しについては、町政施行60周年を一つの区切りとして「安心・安全のまちづくり」のため生活関連道路を重点的に整備する財源としており、今後、通常ベースでの編成では取崩しは必要ないと考えます。人口減少による町税の減少という状況下、限られた財源の中で、町民の生活に支障のないような予算編成を今後も行っています。

質 基準財政需要額と基準財政収入額は。

万円については、どのような形のものを計画しているか。

答 式典用具、看板、案内状、記念品代、記念講演費用を計上しています。

質 交通安全施設工事費、交通安全資材費の内容は。

答 工事費は、カーブミラーの設置費、資材費は、カーブミラーの頭部や反射板等です。

質 障害児通所給付費の支払先は。

・シルバー人材センター運営補助金
について、今後の見通しは。

・地域包括支援センター費について職員数が1人減しているが運営に支障がないか。

答 障害児通所給付費の支払先は、旭市の「ふたば保育園」と香取市の「コスモスの花」です。

シルバー人材センターについては、会員数、受注額及び受注件数の減少が続いています。

地域包括支援センター費の職員数については、実質に則した人数で計上したものです。

質 老人クラブ補助金について、補助対象クラブ数と会員数は。

答 クラブ数は14で、会員数は384人です。

質 不妊治療の補助について、扶助費に計上されているのか。また具体的な内容は。

答 扶助費の中で、子ども・子育て支援として実施するものです。内容については、千葉県特定不妊治療費助

(一般会計 歳出)

材等の経費に充てています。

質 庁舎等清掃業務委託料の庁舎等とは何処まで含むのか。

答 役場庁舎、公民館、ふれあいセンターです。

質 ふるさと納税記念品50万円について、何件分の予算計上か。

答 100件(1件5000円)を見込んでいます。

質 iJAMP利用購読料とは、どのようなものか。

答 時事通信社から配信される行政情報・地方自治に関する情報が得られるニュースです。

質 町制施行60周年記念式典費180



成事業の助成を受けた方を対象に、特定不妊治療に要した費用から県の助成額を除いた自己負担額の1/2の額を、年額10万円まで助成するものです。

質 農業委員会として農業の振興について町に提言した事案はあるか。

答 町への提言はありませんが、TPPに関して反対の陳情を町長にしま

した。
 質 実行組合長謝金について、どのような活動に対するものか。また組合の解散等が顕在化しているが町の考えは。

答 水稲計画書の配布・回収、ヘリコプター防除の際の旗立、各種調査物の配布・回収等の活動に対する謝金です。組合数の減少については、農協と協力し、存続されるようお願いしていきたい。

要望 ふれあいセンターを体験型農業の場として整備し、町の振興を図っていただきたい。

質 口蹄疫などの法定伝染病が発症した場合の措置について、どのように考えているか。

答 町家畜防疫協会において、基金を設けているので、一次的な対応はその基金でと考えています。埋立地については、国・県の指導を仰ぎ、畜産業者、関係者と協議しながら検討していきたい。

質 営農法人の立ち上げに対する補助制度は。

答 農業の法人化は、担い手不足解消の手段として有効と考えています。町としても県の指導を仰ぎ、国・県の助成制度を活用し、設立の支援を図っていきたい。

質 観光資源として「白鳥」を保護するため、町内全域を休猟区とすべきと考えるか。

答 町内全域を休猟区にすると、有害

鳥獣駆除に支障を及ぼす可能性があるるので、関係機関と協議し検討していきたい。

質 観光協会特別事業補助金300万円について、具体的な事業内容は。

答 観光大使2名の本町PRのための活動経費と観光コンシェルジュ事業及び体験ツアーに係る経費です。

質 地籍調査はあと何年程度で終了するか。

答 一筆調査については、あと3年で終了の予定ですが、事務処理がその



後2・3年かかります。
 質 道路新設改良費で予定している工事箇所は。

答 昨年からの継続している箇所及び請願・陳情で採択となった箇所（11路線）を中心に計画しています。

質 給食センターの設備及び今後の方向性は。

答 修理不能なものは更新しながら対応し、新センター建設については、老朽化の度合いを考慮しながら早急に検討していきます。

質 幼稚園就園奨励費147万2000円は、どこの幼稚園で何名が対象か。また、一人当たりの補助金はいくらか。

答 旭市の私立幼稚園等で、平成26年度は8人程度です。一人当たりの助成は、第1子・第2子及び所得に応じて変わります。

（国民健康保険特別会計）

（後期高齢者医療特別会計）

（食肉センター特別会計）

特に、質疑はありませんでした。

（訪問看護ステーション特別会計）

質 訪問看護の実施日数は何日程度あるか。正規職員1人増員により需要に答えられているか。

答 「看取り」、「土日・夜間対応」等稼働日数は増加しています。臨時職員では、「土日・夜間対応」に限界がありました。正規職員にすることにより、希望に添える活動が可能になったと認識しています。

（介護保険特別会計）

質 包括的支援事業費の職員給与費の計上額が低いのは何故か。

答 正規職員が9月まで育児休業を取得しており、それを補完するため、臨時職員の賃金を計上しています。

（水道事業会計）

質 水道の普及率を今後どのように目指すのか。

答 町内全域への給水を目指しているが、費用との兼ね合いも考慮して進めます。

（東庄病院事業会計）

質 X線テレビはどのような診療に使えるか。また、近隣の病院も医師不足で厳しい状況と思われるが、東庄病院として診療科を増強する考えはあるか。

答 X線テレビについては、内視鏡での治療時に透視するものです。診療内容を広げるには医師確保の問題もあり、現状を維持し、総合診療を展開できればと考えています。

質 ジェネリック医薬品の採用方針は。

答 全てのジェネリック医薬品の採用は難しい。採用を増やすには、院外処方での調剤薬局にお願いする方法もあるが、町の現状（調剤薬局が2件）では難しいと思う。

以上のような質疑等がかわされ、この8会計について採決した結果、当委員会としては、いずれも全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

5 東庄町議会だより



山崎 ひろみ 議員

今後のまちづくりについて

問 町長は、地方版総合戦略の柱となるものをどのように考えているか。

町長 安心安全のまちづくり、子育て支援、教育、農業を中心とする産業振興、観光振興、地域包括ケアを中心とする保健医療福祉の一体的な取り組み、また社会基盤の整備など、これまで取り組んできた全ての施策をさらに検討し、総合戦略を策定していきます。

問 町長所信表明の中に「義務教育の9年間で6年、3年にとられず4年、5年でもよい。義務教育をさらに1年早め、5年、5年の10年間で一つの義務教育期間とすることも検討していきたい。東庄町だからこそできる新しい教育の町を目指したい。」とあるが、これは大変大きな発言と考える。小学校統廃合計画案も大きく変わるといふことか。

町長 小学校の統廃合については、平成32年度を目途に1校に統廃合する方向で道筋が見えてきました。その基本的な考え方は変わるものではありません。

本町は幼稚園の統合、中学校の統合を経験しており、校舎が離れていても統合はできるわけで、5年後の統合にこだわることなく、議会や町民の理解が得られるならば、今年をスタートとして3年位で方向を打ち出せば良いと考えています。

私は、将来的な児童数の推移や中学校などのことを考えると、方法論として小・中学校の連携や一貫教育というものを先を見越して考慮すべきと思っています。

問 学校給食センターの建設も喫緊の課題と認識している。整備方針案も検討されてきたが、新年度予算に組み込まれていないのは、大きく変わるといふことか。

町長 学校給食センターの建設に対する考え方が変わるものではありません。提供の仕方は今後検討すべきとの視点で給食を考えて行きたい。すぐに事業が進められるよう、準備の段階として今も進めています。

問 町長が目指す今後のまちづくりについて。

町長 東庄町に魅力を感じ、町のために何かしようとする人を、一人でも多く育てて行くことが私の考え

るまちづくりの基本です。人と人が理解し、協力し、連携して東庄町を元気にして行きたいとの思いで、今後もまちづくりに邁進していきます。

高齢者施策について

問 認知症及びその予備群に対する環境整備の進捗状況と将来設計をどのように考えているか。

健康福祉課長 認知症サポーター養成講座を実施していますが、講座の回数を増やし、受講者の増員を図る計画です。また、平成29年度に認知症初期集中支援チームの整備と認知症地域支援推進員の配置を実施するため今後、専門職の方々に研修を受けていただく予定です。

問 老人クラブの活動は、介護予防に大いに成果があると理解している。高齢者施策の中に位置付けるべき有効な取り組みとして、もっとサポートしていくべきと考えるか。

健康福祉課長 単位老人クラブの活動に助成（老人クラブ活性化事業補助金）を行っていますが、クラブ数の増加にはつながっていないため、今後は、リーダーの養成や若年高齢者の加入促進に力を入れなければなりません。他市町村の状況等を把握し、施策を検討してまいります。

問 高齢者の活動、生きがいづくりの場をどのようにサポート

できるか。また、介護予防の一環として、各地区の集会所の高齢者の利用に関して、区に奨励金を出す考えはあるか。

健康福祉課長 高齢者グループを対象に出前講座を実施しており、今後町内どこへでも出前ができるような体制作りと町民への周知を図って行きたい。なお、集会所等の利用に関する奨励金については、検討事項とさせていただきますが、出前講座から発展して、自ら活動できるようになれば、地域と連携した施策を検討したいと思っています。

問 集会所を利用した認知症カフェ（お茶を飲んで話ができる場所）、プラス生きがいづくり（耕作していない土地を利用した野菜や花づくり、実のなる木を育てる）の居場所を作るための、町独自の施策はないか。

町長 各地区の施設の権限は、区長にあります。行政協力員まちづくり会議で少子化及び高齢者問題を取り上げたい。また、認知症等の対応策として、散歩やスポーツ等のほか、働きがいのあるもの（野菜作りやその販売などの仕事）に目的意識を持っています。集団で行う方法などを考えていますが、いろいろな方たちの意見をお聞きし、それが即実行できるものは進めていく考え方でいます。

問 高齢者対策として、他の自治体では宅配弁当に対して補助制度を取り入れ、高齢者には少し安価で購入できるようにしていると聞かれています。町として取り入れる考えはあるか。

健康福祉課長 有料の配食サービスについては、今後、独居高齢者の増加が見込まれますので、町として検討していきたいと考えています。

要望 認知症対策等は、担当課だけではできない。埋もれた人材を掘り起こし、核となる人を中心としたチームを作り、高齢者施策を展開していただきたい。



板寺 正範 議員

東庄都市計画について

問 人口減少という社会状況の中で、東庄都市計画の再検討が必要と考えるが、今後も計画通り都市計画道路の配置、整備を進めて行くのか。

まちづくり課長 東庄都市計画マスタープラン（平成16年作成）の見直しを行っており、東庄都市計画については、前回の方針を基に、現在千

葉県と原案の協議を進めており、これから（本方針案に対する）住民の意見をいただくことになっていきます。なお、都市施設として、都市計画道路の整備が5路線計画されていますが、笹川駅前1路線は整備済みですが、残りの4路線については、長期にわたり未整備となっております。今後、計画内容や整備の必要性を再検証し、必要に応じて計画の見直しを図って行きたいと考えています。

問 JR笹川駅南地区は住宅地としての用地転換を図るとあるが、道路幅が狭く災害発生時には混乱状態となるなど近辺住民は大きな不安を感じている。まずは、生活道路の拡張整備を進めるべきと考えるが、今後の方向性は。

まちづくり課長 本地区は以前、土地画整理事業により住宅地とする土地利用計画と都市計画道路整備を進めました。社会経済情勢の変化により、組合設立には至らず断念した経緯があります。今後の整備については、地域の皆さんの要望を踏まえ、地権者の皆さんのご協力をいただきながら、町道拡幅、排水などを整備し、良好な居住環境の形成を図ってまいりたいと考えています。

町長 笹川駅南地区土地画整理事業計画は、昭和49年にスタートして協議を重ねてきましたが、社会情勢が大きく変化したことや、地権者の

方たちの協力が得られなかった事などにより、断念した経緯があります。流末排水まで、すべての整備が終了するには、長い年月と莫大な費用がかかりますが、この町制施行60周年を機に、出来ることからスタートし、地域の方々と議会の理解をいただきながら、町単独で道路・排水事業を実施（平成27年4月から）して行くことになりました。



JR 笹川駅南地区

地方創生交付金の活用について

問 国の平成26年度補正予算に係る地方創生交付金の当町への交付金の額と、事業の具体的内容は。また、町が実施を検討している「プレミアム付商品券」は、町の地域性を活かした内容のものとし、大型店に

偏らない配慮が必要と考える。事業の実施にあたっては、住民及び関係団体等各方面から意見を聞き、進め行くべきと考えるが。

総務課長 国から町への交付金の算定額（地域消費喚起・生活支援型事業）に2984万1000円、「地方創生先行型事業」に3139万8000円が2月に示され、現在、国と交付金にかかる実施計画の協議中のため、議会最終日に、補正予算を提出する予定です。「地域消費喚起・生活支援型事業」については、「プレミアム付商品券」（現金1万円で30%のプレミアム分をつけ、1万3000円の商品券を購入できる仕組みで1万セットの販売（6月中旬頃）を計画しています。なお、使用が大型店に偏らないための検討をしたいと思っています。

「地域創生先行型事業」については、町の人口ビジョン及び総合戦略策定事業や創業促進支援事業、子育て支援事業、物産品販路拡大事業及び移住・定住支援事業など9事業を計画しています。

平成26年度補正予算に対応する事業計画は、申請期間に余裕がなく、国の方針も決定しなかった関係で、住民の意見を聞くことができませんでした。平成27年度に作成する総合戦略については、幅広く住民の意見を聞きたいと思っています。



林 俊之 議員

問 空き家問題について

誰も住む人がいなくなった空き家が徐々に増加し、当町だけでなく全国で大きな問題になっている。実態調査するのはもちろんのこと、ひとり暮らしのお宅の実態を改めて確認することも踏まえ、時間をかけて現状を調査する考えはあるか。

また、商店街の空き家の再利用は、地域活性化に欠かせない取組みであり、Iターン、Uターン、Jターンの方々の空き家利用により、少子高齢化、人口減少対策に大きな役割を果たすはずである。活用できる空き家の再利用（短期間の滞在も含む）についての取組みは。

総務課長 移住・定住支援事業（平成27年度から実施）により、空き家等の現況を把握すると共に、データベースを整備し、活用できる空き家の有効活用を促進するための調査を実施する予定です。また、移住希望者等の希望に応える再利用計画の検討も、町総合戦略に盛り込む予定です。

要望 空き家調査を行う際は、建物の状態により段階別（近隣に支障を与えているもの、倒壊の恐れがあるもの、何らかの理由で空き家になったが住居として十分生活できるもの、多少の修理で再活用できるもの等）に精査するなど、積極的な対応を望む。

問

空き家条例（危険な空き家に対しては指導勧告をし、従わなければ氏名を公表する、罰則や罰金を設ける、それでも従わなければ撤去する等の厳しい条例）を制定すべき時期と思うが、町の考えは。

総務課長 条例の制定については、空き家対策推進特別法に基づき、専門家の意見を聞きながら基本方針を定め進めていきますが、まずは空き家の調査から行いたいと思います。なお、関係法律の一部改正が、今後も予定されているので、制定時期については検討させていただきたい。

地方創生地方版総合戦略の策定の略の策定について

問

地方創生地方版総合戦略の策定事業の取組みは早い時期に議論を始めるべきで、検討段階では多くの町民の意見（中学生や小学生も含めて）を聞くべきと考えるが、町の方針は。
総務課長 事業の検討、実施においては幅広く住民の意見をお聞きしたいと思います。



鈴木 正昭 議員

平成27年度町政について

問 地方創生に向けた新たな重点施策と予算編成について。また、人づくり人材育成計画についての見解は。

総務課長 雇用促進支援や移住・定住支援及び子育て支援など重点施策としてPDCAサイクルによる効果検証を行いつつ、5年間で実施する予定です。

予算編成は、今年度に補正予算を提出し、平成27年度に実施及び総合戦略の策定、平成28年度以降に事業を継続して実施する予定です。

また、人づくり人材育成計画は地域を活性化するために、専門的な知識を持った外部の専門家等を招へいし、町民の方々をまちづくりのリーダーとして育成する事業の実施を計画したいと思っています。

※PDCAサイクルとは、P (Plan) 計画・D (Do) 実行・C (Check) 評価・A (Action) 改善による効果検証を行うしくみ

問

学校給食センターの衛生基準について。

教育課長 衛生基準は、国の定めた基準がありドライの運営を図っています。ノロウイルス等の危険は、他の市町村で、調理人経由の発生が多く見られるため検便等の回数を増やすなど、予防強化に努めています。

問

平成27年度の介護保険、予防に係る費用を見込んだ改定後の施策展開は。

健康福祉課長 介護保険法の改正により、要支援1と2の方が受けていた予防給付の内、「訪問介護」と「通所介護」を、地域の実情に応じた取り組みができる地域支援事業に移行することとされています。これに伴い、「生活支援コーディネーター」の選任・研修等を実施すると共に、サービス提供主体等が参画する協議体を設置します。平成29年度には高齢者に質の高い生活支援サービスの提供を開始したいと考えています。



子育て支援センター（さくらんぼルーム）



城之内 一男 議員

教育行政と教育環境の 充実について

問 (1) 新教育委員会制度について

① 教育委員会の事務執行に首長の意見をより反映できるようにした点及び、首長と教育委員会の間での事務調整について。

教育課長 新制度では、首長と教育委員会で構成する「総合教育会議」が設けられます。会議の中で協議・調整する事項は、教育行政の大綱作成、教育上、重点的に講ずべき施策、児童生徒等の保護など、緊急に講ずべき措置とされています。そのため、教育行政に首長の果たす責任や役割が明確になり、首長は公の場で教育行政を議論することが可能になると同時に、首長と教育委員会が協議・調整することにより教育の方向性を共有し、一致して執行にあたることも可能になります。

問 ② 教育委員は、教育長の事務執行をどのように監督するの

教育課長 教育委員による教育長のチェック機能の強化として、教育委員の3分の1以上からの会議招集の請求が可能となるほか、教育長には委任された事務の管理・執行状況について、教育委員への報告義務が規定されています。

問 ③ 教育に関する大綱の策定にか。ついて、どのように策定するの

教育課長 この大綱とは、教育目標・教育施策の根本的な方針であり、総合教育会議で首長と教育委員会が協議・調整を尽くして、首長が策定します。担当は総務課で、新制度に移行してから、具体的な内容を検討することになります。

問 (2) 小学校統廃合及び学校給食センターについて

① 小学校統廃合に係る改修の規模及び財政負担、通学条件への手当てについて、地域と時代の要請を踏まえて具体的な計画を立て進めることが求められるが、教育委員会の所見は。

教育課長 今の見込みで、平成32年に統合する場合は笹川小学校の施設をできる限りそのまま使用したいと考えていますので、施設整備に関して大幅な改修はせず、経費も必要最小限に抑えたいと考えていますが、児童数次第ですので、現時点で施設の整備が全くないとは申し上げられません。

また、通学条件は、笹川小学校の位置に決定となれば、今の笹川小学校区の児童が徒歩通学で、その他の学区の児童はスクールバス通学で想定されますが、今後、保護者の皆様など多くのご意見、ご要望を伺いながらの検討事項となります。

問 ② 学校給食センターの建て替えの時期及び場所、並びに事業費及び財源についての方針は。

教育課長 「新東庄町学校給食センター整備構想(案)」を現在取りまわしているところですので、具体的な内容はまだお示しできない状況です。

問 (3) 教育環境と町の教育のあり方について

① 学校統廃合を跡地利用と一体に捉え、持続性を考えること、学校などの複数の施設を1つにして地域の教育拠点とする方法等が必要と考えるか。

教育課長 統廃合計画を進める中で地域の意見や要望等をさらに伺いながらの検討事項となりますが、ご意見のように地域の教育の拠点としての整備も選択肢の一つと考えられます。

問 ② 現行の義務教育(6・3制)を、小中一貫教育(9年間のカリキュラムを共有)にした方が良いと考えるが、教育委員会の意見は。

教育課長 これから教育委員会で鋭意研究・検討を行ってまいります。

問 ③ 町の教育のあり方、教育環境の充実、教育を核とした新たな地域コミュニティを再構築する必要があると考える。教育の理念について教育長の所見は。

教育長 各幼稚園、小学校、中学校が共通理解を持って、連携をより一層深めながら、知・徳・体のバランスのとれた、意欲ある、活力ある子どもの育成に努めています。本年度は各幼稚園、学校ともに、学力の向上を重点に置いて、取り組んでいます。小学校統廃合を進める中、教育環境の整備をはじめ、小中一貫教育あるいは小中一貫型教育を検討していきます。また、統合後も現在同様に、学校、保護者、地域が一体となった教育の構築のために努力していきたいと考えます。

人口減少及び財政見通しについて

問 地方財政の基礎となるのは、財務情報の信頼性確保と財務情報の開示である。財政当局の認識は。あわせて12月議会で平成25年度普通会計、全会計の財務書類の概要は報告されたが、連結の財務書類4表が添付されていないが。

総務課長 平成25年度決算は12月議会全員協議会で報告しました。ただし当町の連結対象となる一部事務組合・広域連合は5組合あり、その数

組合にあつては決算議会終了後に作成を依頼するため12月議会までの作成は厳しい状況です。今までの議会全員協議会説明では概要版と財務4表を配布していましたが財務4表を、今回から特別会計・企業会計を含めたこと及び概要版についても普通会計及び全会計の4表となりページ数が増加したことにより、概要版のみ配布しましたが、今後は全て添付して説明をいたします。

問 将来の財政見通しについての認識は。

総務課長 歳入歳出面で多くの課題があると考えますが、今後の新規建設事業を除外して判断した場合、過去の決算状況の推移などから、将来の財政規模は徐々に縮小していくものと推測されます。長期的には減収を見込んで財政運営を行っていきます。また、小学校統廃合や学校給食センター建替えにかかる必要な経費については、負担していきたいと思えます。

問 公共施設の老朽化対策に対する行政の認識と、計画策定の進捗状況は。

総務課長 国の「インフラ長寿命化基本計画」策定にあわせ、公共施設等の状況を把握するために、今後、固定資産台帳の整備を行い、その後「公共施設等総合管理計画」を策定する予定です。



高木 武男 議員

税について

問 貴重な固定資産税を一般財源として予算編成し執行するにあたり、どのような基本姿勢で臨むのか。公平性公正性等について。

また、固定資産税の町税に占める割合及び地目別（田畑等の農地、山林）の課税額は。

町民課長 固定資産税は、住民税と共に町政運営の貴重な財源として行政施策及び施設整備に役立てられています。今後も、住民生活に役立つよう、適切に活用していきます。

次に、固定資産税の町税全体に占める割合は、平成27年度予算では47・6%（町税額13億5800万円強に対し、固定資産税額6億4700万円ほど）です。なお、固定資産税の地目別課税額は、田が2201万円、畑が577万円、山林が248万円です。

問 国民健康保険税は、医療費の増加に比例して、改定のために引き上げられているようだ。未納者も

増えていると聞くが、その現状は。
町民課長 ここ数年、国保税の税率改正は行っていない。ただし、地方税法の改正に伴い、限度額、上限額の引き上げは行われており、その一方で、軽減措置の拡充が図られています。

次に、国保税の未納状況は、平成25年度決算の収納率で、一般被保険者全体では73・7%、ただし、この内、現年度分だけに着目すれば92・9%となっており、大方の方が国民健康保険制度や仕組みを概ね妥当なものと考え、納税していただいているものと理解しています。

問 国民健康保険税の引き上げに抑制が必要と考える。二次予防からさらに踏み込んだ一次予防（健康的な生活習慣により病気の発生を未然に防ぐ）を重視する積極的な取り組み（食・運動・口腔ケア）が重要と思うが。

町民課長 病気の予防という観点から町の取り組み、考え方として、今後も引き続き、健診、人間ドックをはじめ、医師・保健師・管理栄養士などと連携した保健指導や栄養指導を中心に予防医療に努めていきます。

また、食・運動・口腔ケアも、継続して健康指導と啓発に努めます。今後は、早期発見だけでなく、発病前の発病リスクの高い方を健診で発

見し、早期の健康指導を目指したいと考えます。発病前の保健指導ができれば、健康寿命を延ばすことができるほか、医療費の適正化、国保財政の健全化も図れるものと確信しています。

問 ふるさと納税制度を取り入れる目的及び納税状況は。

総務課長 平成20年度より「東庄ふるさと応援基金」を創設し、個人や団体から頂いた寄付金を、まちづくり事業を実施するための基金として積み立て、「使途選定委員会」の意見等を聞き、使い道を決定しています。平成26年度は交通弱者対策事業として、外出支援巡回バス2台（982万円）の購入財源の一部（622万円）としています。平成27年1月1日現在の基金残高は646万円です。平成25年度の寄付金は9人（東庄町出身者以外と思われる方は2人）から205万8000円、平成26年度、今現在の寄付金は15人（東庄町出身者以外と思われる方5人）から77万5000円となっています。記念品贈呈については、納税に対して感謝の意を表すことを目的に、町の特産品（納税額1万円以上の町外在住の個人の方に対し、新米10kgまたは豚肉加工品）を贈呈しています。平成26年度の実質額は、寄付金77万5000円から記念品贈呈代金8万6000円を差し引き、

68万9000円が実質収入額となります。

要望 ふるさと納税制度は、自分の生まれた故郷や応援したい市、町、村が取り組む政策や事業に共感して納税していただくことが本来の姿であると思います。ふるさとの無い人をも呼び込む事業や政策で他の市町村と競争することが大事なことであり、名産品のプレゼント合戦はいただけません。

本町のふるさと納税制度のあり方について、方向転換されてはいいかがでしょうか。



大網 正敏 議員

教育環境について

問 第5次東庄町総合計画、後期基本計画の中で、教育施設の整備

や心豊かな人間性を育む教育環境づくりの推進、教育水準の引き上げ等の施策が掲げられているが、その進捗状況は。また、少子化に対応した教育環境の整備についての考えは。
教育課長 教育施設の整備は、全小中学校の耐震補強工事は完了して

ます。さらに、平成27年度に屋内運動場安全対策工事（吊り天井や照明器具等の落下防止対策）を実施する予定です。また、学校給食センターについては、「新東庄町学校給食センター整備構想（案）」を取りまとめるところです。

また、心豊かな人間性を育む教育環境づくり及び教育水準の引き上げについての取組みとして、各学校の教育設備の充実を図るほか、教育の向上と少子化に対応した教育環境の整備等を目指し、5校ある小学校を1校に統廃合する計画の策定を進めています。

問 小中一貫教育（年代型の小中一貫校がベスト）が教育環境の整備につながるかと考えている。そこで、「小学校統廃合について意見をいただく会」Q & Aの中で、小中一貫教育の要望に対する回答中の「条件が合えば」とは何か。

教育課長 小中一貫教育については、将来実施すべき課題となっており、小中一貫教育を行うに当たった条件とは、準備段階での課題、実施に伴う時間の確保、児童生徒に与える影響、教職員の問題、財政面といった多くの満たすべき条件が考えられます。

問 町民みんなで支える教育環境として、地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）

の設置等が最良と考えるが、町の考えは。

教育課長 小学校の統廃合を進め、また、小中一貫教育を検討していく中で、コミュニティ・スクールの設置等についても併せて検討課題とさせていただきます。



青少年の健全育成について

問 子どもや若者を健全に育てることとは、近くにいる大人や町の役目と考える。そこで、青少年に対して行っている薬物乱用防止対策は。

町民課長 本町では、薬物使用の怖さを考えてもらうため、東庄中1年生を対象に薬物乱用防止の講演会を行っており、啓発効果があるものと考えています。また、社会を明るくする運動を通じ、キャンペーン活動を行っているほか、ふれあいまつりなどの機会を捉え、啓発物資の配布等行っています。

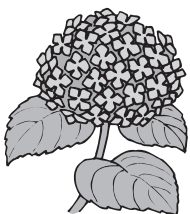
問 ニートや引きこもりになってしまった若者に対し、どのような対策を行っているか。

健康福祉課長 精神保健活動として家庭訪問による支援の充実、見守り

ネットワーク事業等との連携、啓発物資の配布や講演会等を実施し、早期発見や早期対応の支援に努めています。ニートや引きこもりなどの若者を対象に「ちば北総地域若者サポートステーション」の相談員による出張相談会（相談内容によっては、町の保健師も同席）を実施しています。ほかに、ハローワークで職業紹介等、「香取就業センター」で相談支援、「香取保健所」の保健福祉相談などがあります。また、平成27年度から始まる生活困窮者への支援制度では、就労準備支援事業も実施されます。町では、これらの関係機関との連携を図り、東庄町見守りネットワークを活用して、町民一人ひとりが見守り支え合うシステムづくりを進めてまいります。さらに、就労支援の促進として雇用主や企業等との連携を図り、障害者の雇用・就労の充実を目指す東庄町障害者福祉計画を現在策定中です。

この一般質問は、3月定例会の内容を要約したものです。

全文は、東庄町ホームページ内東庄町議会・会議録からご覧ください。





写真左から鎌形議長、高嶋議員

**全国町村議会議長会
自治功労者表彰を
2議員が受賞**

全国町村議会議長会より自治功労者表彰があり、3月定例会で伝達式を行いました。
平成11年12月から、15年にわたり議会活動を通じて、地域の振興発展に尽くした功績に対し、鎌形寿一議長・高嶋雅弘議員が表彰を受けました。

議 会 活 動 日 誌

【議長・議員が出席した主な行事】

2月

- 4日 香取市東庄町病院組合議会全員協議会
- 〃 平成27年第1回香取市東庄町病院組合議会臨時会
- 6日 東庄町水道運営審議会
- 〃 東庄町国民健康保険運営協議会
- 7日 東庄町住民福祉大会
- 9日 平成27年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 10日 東庄町介護保険運営協議会及び介護保険事業計画策定委員会
- 11日 東庄町老人クラブ連合会お楽しみ会
- 13日 香取郡市町議会議長会正副議長・事務局長合同会議
- 18日 平成26年度第3回千葉県町村議会議長会定例会及び第2回政務研究会
- 19日 香取広域市町村圏事務組合議会運営委員会
- 〃 香取広域市町村圏事務組合議会全員協議会
- 〃 香取広域市町村圏事務組合議会3月定例会
- 22日 東庄町区長会定例総会
- 23日 東庄町保健推進協議会
- 24日 議会運営委員会
- 25日 社会教育委員会・公民館運営審議会・図書館協議会並びにスポーツ推進審議会合同会議
- 26日 学校給食センター運営委員会
- 27日 東庄町社会福祉協議会並びに千葉県共同募金会東庄町支会第2回理事会

3月

- 3日 議会3月定例会本会議
- 4日 議会3月定例会本会議
- 5日 予算審査特別委員会
- 6日 予算審査特別委員会
- 9日 予算審査特別委員会

- 11日 シェイクアウト訓練
- 〃 主要地方道成田小見川鹿島港線竜谷バイパス開通式
- 12日 東庄中学校卒業式
- 〃 議会3月定例会本会議
- 〃 議会全員協議会
- 15日 発酵の里こうざき酒蔵まつり2015
- 17日 笹川幼稚園卒園式
- 〃 東城小学校卒業式
- 18日 橋幼稚園卒園式
- 〃 笹川小学校卒業式
- 19日 神代小学校・橋小学校卒業式
- 20日 石出小学校卒業式
- 23日 東総広域水道企業団議会定例会
- 〃 東庄町社会福祉協議会並びに千葉県共同募金会東庄町支会第3回理事会
- 24日 香取市東庄町病院組合議会運営委員会
- 〃 香取市東庄町病院組合議会全員協議会
- 〃 香取市東庄町病院組合議会定例会
- 27日 「検診を活用した健康づくり」モデル事業検診分析調査委員会

4月

- 3日 鹿島アントラーズ・フレンドリータウンデイズ「東庄の日」
- 6日 町立幼稚園入園式
- 7日 町立小学校入学式
- 8日 東庄中学校入学式
- 22日 行政協力員まちづくり会議
- 23日 東庄町観光協会総会
- 24日 東庄中転出入職員のPTA主催歓送迎会
- 27日 東庄町老人クラブ連合会総代会
- 29日 道の駅発酵の里こうざき竣工式・神崎町合併60周年記念表彰式

◆あともがき◆

今号の表紙を飾った芝桜は、2年程前に発足した「芝桜の会」（会員数32名）の方たちが植えてくださったものです。「無理をしないで楽しんで」をモットーに、毎週日曜日・木曜日に花づくりや草抜きなどを続けて来られ、今年で2回目の花の見ごろを迎えました。会員のほうが「来年はもっと面積を広げ、大きな芝桜のじゅうたんにしたい。花のまち、とうのしょうを目標して、これからも活動を続けていきます。」と意気込みを語ってくれました。

**議会の傍聴に
お出かけください**

6月定例会は、6月9日（火）から開会予定です。
<http://www.town.tohnosho.chiba.jp/>